

あゆみニュース



発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com

学校部活動が地域へ移行？

学校教育から社会教育へ
発想の転換で
3大矛盾の克服を！

教育課程外なのに学校教育の一環

自主的・自発的なのに原則全員加入

授業ではないのに顧問の割り振り

学校の「超」献身的努力に依存では限界！

地域移行でどう変わる？

運動部活動改革

～運動部活動の地域移行に関する検討会議提言～

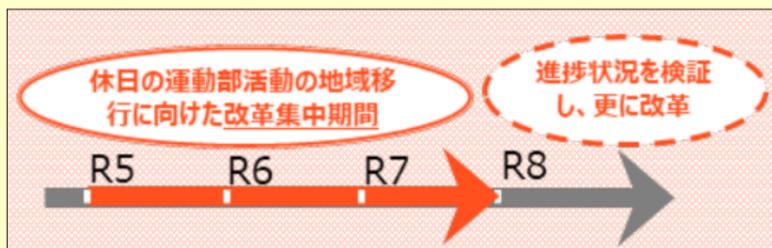
スポーツ庁のホームページより

3年後には土日の部活が…

スポーツ庁では、子どもたちのスポーツ環境をより充実させるとともに**持続可能なもの**にしていくため、改革の第一歩としてまずは**休日の部活動を学校単位から地域単位の取り組み**にしていくことを含めた「運動部活動改革」に取り組んでいます。6月6日（月）運動部活動の地域移行に関する検討会議の友添座長から室伏長官に提言が手交されました。本提言は、近年少子化が進行する中、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむ機会の確保に向け、

① まずは休日の運動部活動について、**令和5年度から7年度末までの3年間を目途に地域移行**することが基本とされるとともに、

② 多様なスポーツ団体等が実施主体として想定されること、**多様な財源の確保、指導者や施設の確保、大会の在り方の見直し**など、多岐にわたる課題への対応策が整理されました。

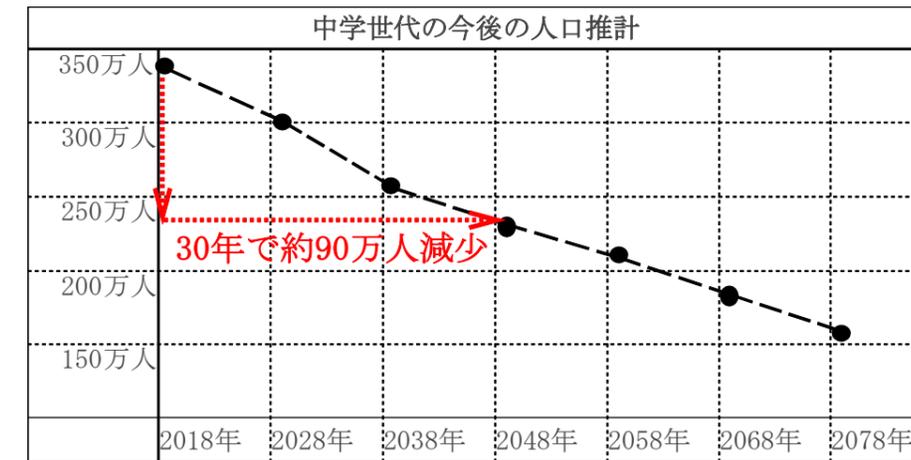


現状のままの部活では誰のためにもならない！ 混乱はあっても根本から変えなければ！

得られるものも多くあると考えますが「犠牲」が大き過ぎ！と兼ねてから指摘！
中学校の運動部活動は、学校教育の一環とは言いつつ「教育課程外」の活動で、尚且つ「自主的」と謳われながらも教員も生徒も、部活動に対する伝統的な慣習や強力な同調圧力による「実質的強制」の中で、生徒は部活動を選択し、教員は顧問に応じる。とした実態にあり、そして、学校ごとの参加しか認められていない「大会」での優秀な成績獲得を第一目標とした活動が展開されます。
そして、こうしたことが、教員には過酷な労働実態を生み出し、生徒やその家庭には、長時間活動による疲労や物理的・精神的・経済的負担に暗

い影を落としていることなどを指摘してきました。こうした過酷な実態と根本的な課題に 대응しようとしている一つが今回の提言であるし、今回の一連の地域移行議論が、学校教育と社会教育の境界線や法整備も視野に据えられた「抜本的な改革」となることを前提に、基本的には歓迎をしつつ、その膨大な対応数や実態との乖離について、私は今、期待感と不安感が混在した複雑な心境です。しかも、これだけの量と質の議論や、検討・調整を来年度にはスタートさせていかなければならず、こうした経緯から地域移行に関連した様々な課題を教育長に率直に伺いたと見え、質問を通告させていただきました。

根本的な原因は生徒数の激減



左表は日本全体の中学生の人口推計です。2018年には約340万人いた生徒数は、30年後の2048年には約230万人へと約90万人も減少してしまいます。
下表の沼田市も同様で、現在1学年が約400人台。5年後には320人台。10年後には200人代前半の中学生1学年総数という数字が示されています。

令和3年度事務概要書などの資料により高柳作成（誤差あり）

	沼田市内中学校生徒数				市内小学生合計数	
	1年生数	2年生数	3年生数	合計数	市内保育園幼稚園児数	
沼田中学校	110	104	103	317	小学1年生合計数	296
南中学校	47	66	51	164	小学2年生合計数	295
西中学校	44	49	54	147	小学3年生合計数	315
東中学校	29	41	49	119	小学4年生合計数	321
池田中学校	18	18	21	57	小学5年生合計数	322
薄根中学校	55	44	68	167	小学6年生合計数	331
白沢中学校	27	34	49	110	3歳児未満児合計数	388
利根中学校	14	17	20	51	3歳児合計数	212
多那中学校	9	5	6	20	4歳児合計数	239
合計数	353	378	421	1,152	5歳児合計数	247

生徒数も加入数も減少なのに部活数は同じ！

	全国中学校の平均部活数の推移			全国中学校の平均部員数の推移			全国部活加入率 (%)	
	部活動数	学校数	平均部活数	部員数	部活数	平均部員数	男子	女子
平成25年度	120,542人	10,628校	11.3部	2,340,862人	120,542部	19.4人	76.88	54.39
平成28年度	118,325人	10,478校	11.3部	2,231,506人	118,325部	18.9人	74.97	54.80
令和元年度	116,815人	10,370校	11.3部	2,055,809人	116,815部	17.6人	72.04	54.15
令和3年度	115,686人	10,283校	11.3部	1,898,191人	115,686部	16.4人	65.56	50.31

上表は、全国の中学校の平均部活数と平均部員数の推移を示しています。中学校の平均部活数は約11のまま約10年変わりませんが、生徒数と加入率の減少によって、一つの部活の平均部員数は激減して、19.4人からR3年度には、全国平均で16.4人にまで減少しています。これを前ページの沼田市に当てはめると、沼田中学校以外では、平均部員数で野球やサッカー部の部員獲得や部活そのものの維持も困難な実態が浮かび上がります。

部員数の減少による学校単位の大会参加が…

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 (令和4年6月6日) の概要【各論】

現状と課題	求められる対応	
大会の在り方 (第6章)	・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。	○令和5年度以降は、国は、地域スポーツ団体等も参加出来る大会に対して、引き続き支援、地方公共団体においても支援の在り方を見直し。
	・中体連と協議団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。	○地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動目標を経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。
	・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。	○生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数の精選を要請。スポーツボランティアの活用。
		○大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。

【高柳Q】教育と競技の棲み分け、子どもの身体的特徴と指導のあり方、さらには高校入試における評価への影響など、最も本質的で重要な課題と考えます。

中央段階での考え方の整理が出されないと難しい部分もありますが、旧来議論され続けてきた「教育課程外の学校における教育活動の一環」とされながら、今後は教員以外の地域や民間団体が、これまでの活動を引き継ぐことになり、曖昧なままでは混乱や衰退を招くことは必至と考えます。教育長の大会のあり方の検討について伺います。

上記「求められる対応」は私のと共通点があります。また、勝利至上主義の是正に向け全柔連では中学生の全国大会を「廃止」を決定しました。

【教育長A】提言においても、大会の在り方について、参加資格や全国大会をはじめとする大会の在り方、高校入試改革等、中学校等の生徒にふさわしい大会の在り方を検討していく必要性が指摘されております。また、今後については、引き続き、情報収集に努めるとともに、各種会議等において、成果発表の場としてふさわしい大会を整備していけるよう、県や国に要望していきたいと考えております。

具体的な質問をするには早過ぎ？

【高柳Q】提言書にも令和4年度中の取り組み例示として掲載されてあります児童生徒へのアンケートなどの実態調査の取り組みについて伺います。

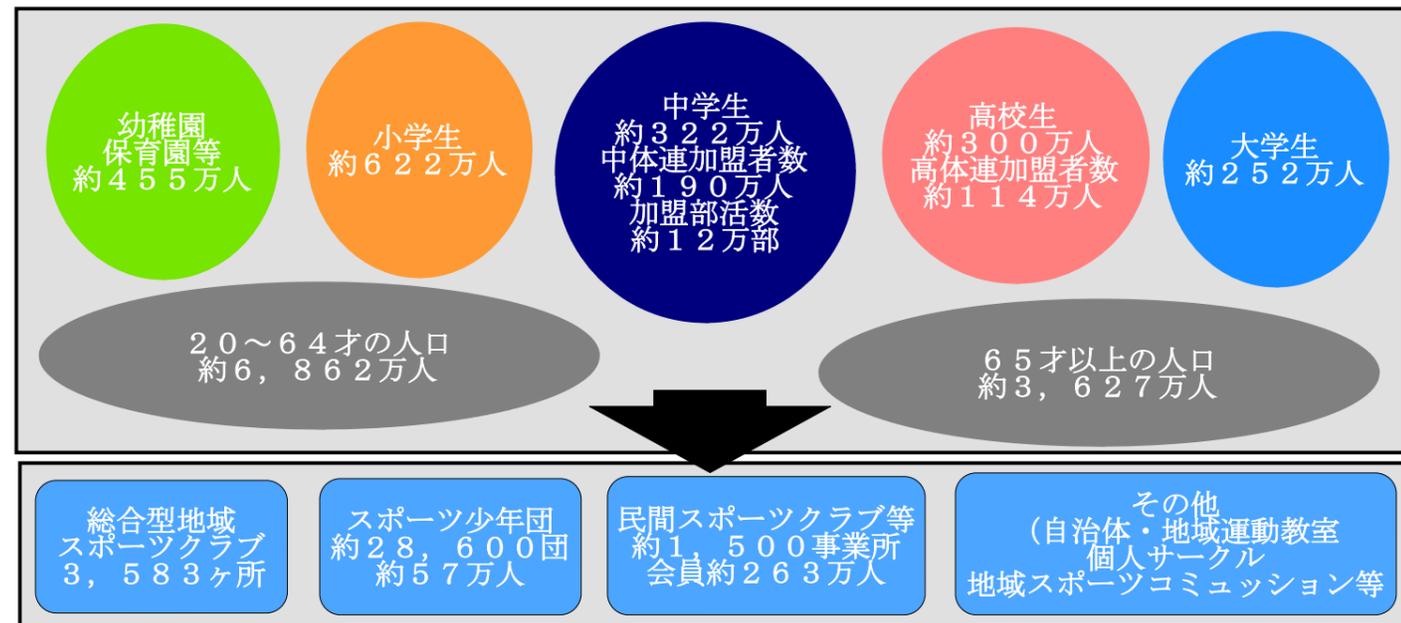
物事の検討のベースに基本的なニーズの把握などは必須事項と考えますのでお聞かせください。

【教育長A】現在、校長会や中体連に対して、地域移行を行う場合の実施可能な形態等について、意見を聴取している段階であり、子供や保護者のニーズや教師の意向を把握するためのアンケートについては、今後の進捗状況を踏まえて、必要に応じて検討していきたいと考えています。

【高柳Q】文科省及びスポーツ庁の部活動の地域移行検討委員会提言発出以降の経過と具体的な検討状況と内容についてお聞かせください。

【教育長A】スポーツ庁では、本提言を踏まえ、実践研究や事例集の作成・普及、関連する諸制度の見直し等、必要な施策を検討していくこととされております。本市では、情報収集に努めるとともに、現在、校長会や中体連と連携し、部活動の地域移行を前提としたシュミレーションを行っていて、スポーツ庁からの通知等、国の動向等を注視しながら、必要な準備をしていく考えです。

学校等＝同世代競技から地域の団体へ再編



【高柳Q】「地域移行」の具体的な担い手や協力を得なければならない市内体育協会など関係団体と「受け入れ体制」や担い手についての検討について伺います。まず浮かぶ団体は、体育協会ですが、その他にも話し合いやお願い、調整すべき関連団体・組織は当然存在するはずで、現時点での着手状況や考え方をお聞かせください。

さらに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学など多様な実施主体を想定しながら対応する必要があると認識しています。沼田市としては、どんなカタチを模索し、どんな企業や民間団体と連携協力をしよう

としているのか、現時点での考え方を伺います。

【教育長A】市内の関係団体としては、様々な競技スポーツを取りまとめている、体育協会やスポーツ少年団、ニュースポーツなど多様な運動の楽しさを味わえる、総合型スポーツクラブ、専門的な指導者のいる民間の道場やスポーツクラブ、また、地域の指導者が中心となって立ち上げている活動団体などが、想定されてくると考えております。

体育協会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブや各競技団体などと同様に、民間企業や団体への委託については、地域移行の協議を進める中で、具体的に検討していきたいと考えています。

外部指導者の活用 (従来通り)

外部指導者は、顧問の教諭と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。



	従来外部指導者	新部活動指導者
身分	法律上不明確	学校教育法が定める学校職員
役割	教員の顧問の技術的指導を補助。校外の引率は原則不可。	教員に代わり部活動の顧問ができる。校外の引率も可能。
謝礼	バラバラ	有償
研修	バラバラ	義務

〔部活動指導員の活用例〕



※この他、部活動指導員と教員とが顧問として役割分担を行い、教員の負担軽減を図ることも可能

これまでの「外部指導員」から新「部活指導員」制度へ

	実技指導	大会等への引率	生徒指導に係る対応	安全障害予防に関する知識指導など	年・月の指導計画作成	部活動の管理運営	保護者等への連絡	用具施設の点検管理
従来外部指導者	○	○	○	○	○	○	○	○
新部活動指導者	○	×	×	×	×	×	×	×

- 原則として補助対象は「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に該当する者)を想定
- 1校あたり3人程度の部活動指導員を計画的に配置(4年計画の初年度:全体計画の1/4を計上)
- 事業主体:都道府県、市町村※公立の中学校等の設置者(部活動指導員に関する規則等を整備)
- 補助割合:国1/3(市町村が事業主体の場合、都道府県が1/3、市町村が1/3を負担。都道府県、指定都市の場合は2/3を負担。)
- 補助対象経費:公立の中学校等に配置する部活動指導員に対する報酬等、交通費、出張旅費

多様な財源

- 会費収入
- 自主事業収入
- 受託事業収入
- 寄付金・協賛金
- 助成金・補助金

地域課題解決に向けた取組みへの支援

クラブの自立的な運営への支援

地方公共団体

都道府県体育協会他

『総合型地域スポーツクラブの活動』

全国3594クラブ結成済み

運営へ参画・活動への参加

地域住民

クラブマネージャー (全体の経営管理)			
指導者	指導者	指導者	指導者
スポーツプログラム	健康・体力づくり	障がい者スポーツ	初心者向け体験教室
会員交流イベント	文化活動プログラム	介護予防事業	学校部活動との連携
放課後子ども教室	地域活性化事業		

学校施設 公共施設 民間スポーツ施設 クラブハウス

総合型地域スポーツクラブの果たす役割

地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」が実現

運動不足解消による過剰医療費の抑制に寄与

学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティスクールの発展に寄与

関連諸制度の在り方 部活と評価

【高柳Q】高校入試における評価への影響など、最も本質的で重要な課題と考えます。中央段階での考え方の整理が出されないと難しい部分もありますが、旧来議論され続けてきた「教育課程外の学校における教育活動の一環」とされながら、今後は教員以外の地域や民間団体が、これまでの活動を引き継ぐことになり、曖昧なままでは混乱や衰退を招くことは必至と考えます。今回の提言で延べられている「第9章 関連

諸制度のあり方」の文章の中には、かなり基本的な制度や法整備に踏み込んで記載されています。これまでの「現状止む無し」ではなく、大きな壁だが乗り越えなければならず、乗り越えた先には、関係者すべてにとって、明るい未来が展望できるはずと私は理解しました。教育長の見解を伺います。
(教育長AはP3の回答以降、高柳から再質問を重ねて、お互いの考えを深めました。)

リクルート～とらば一ゆ 女性初の公立中学校民間校長経験者 広島県の平川利恵 教育長が決断

広島県教委の公立高入試改革で入試期間の短縮

現行	素案
2月上旬 推薦入試(選抜I)	2月下旬か 3月上旬のいずれか 一般入試
3月上旬 一般入試(選抜II)	
3月下旬 2次募集(選抜III)	3月下旬 2次募集

広島県教委の公立高入試改革の内申書見直し

現行	素案
教科学習の記録 (内申点) 1~3年	2・3年に
総合的な学習の時間の記録	廃止
生徒会やスポーツ活動の記録 など	廃止
	生徒が「自己PR書」を作る
	頑張ったことや高校でやりたいことをアピール

行きたくなる学校！共に成長し学べる学校へ！

広島県の公立高等学校の 入学者選抜制度が変わります

推薦入学も内申書も廃止

広島県教委は、2021年6月13日、公立高の入試改革の素案を、県庁であった県教育委員会に示した。中学校がまとめる調査書(内申書)のうちスポーツ活動などを記録する項目をなくし、代わりに生徒自身が「自己PR書」を作る。推薦入試(選抜I)を廃止して一般入試(選抜II)と統合し、全ての受験生に面接を実施する。

県教委の想定では、素案のうち内申書の見直しを、現在の中学2年生が受験する2021年春から先行して実施する。現在の入試制度となった01年春以来、20年ぶりの大改革となる。

内申書の見直しでは、内容を「名前」「性別」

「中学2、3年の教科学習の記録(内申点)」の3項目に縮小する。スポーツや文化、ボランティア、生徒会など生徒の特色ある活動を記録する項目は削除する。

代わりに生徒が自己PR書を書く取り組みを始める。中学生で頑張ってきたことや、高校で学びたいことをまとめる。受験では各高校が、自己PR書を活用した面接を全員に実施し、可否に反映させる。選抜Iと選抜IIの一本化は、1年遅れて現在の中学1年生が受験する22年春からを見込む。受験生や保護者に十分な周知期間を設ける必要があると判断した。

県教委は18日から、素案について県民に広く意見を募る。

費用負担の在り方は？



文化部の対応は？

【高柳Q】所得格差が拡大する中、費用負担の問題は重要と考えます。公の果たす役割の在り方について伺います。また、吹奏楽部などの文化部の活動への考え方も合わせてお聞きします。

【教育長A】提言では、学校の教育活動から地域へと移行することで、新たな家庭の費用負担が発生することが指摘されています。

そのため、保護者の負担が増えることで、生徒のスポーツに親しむ機会が制限されないように、地域移行に係る国や県等の動向を注視して

まいりたいと考えております。

沼田市内の中学校においても、吹奏楽部や美術部など文化部を設置している学校があるため、現在、文化部を設置する中学校に実態調査を依頼して、地域移行が可能な状況等を探っている段階です。

今後におきましては、文化協会等と協議させていただきながら、運動部同様、文化部も地域移行について、検討を進めてまいりたいと考えております。

地域スポーツに参加するための費用・会費

調査対象の88%が会費を徴収している。その平均費用額は、月額約1,060円（500円以下が60%）

地従来の部活動から追加で必要な費用の平均年額は17,581円

追加費用負担の内訳は：会費9,112円・保険料4,679円・入会金653円・その他3,137円

やはり、教員の人件費や施設利用料、学校行事ではないので、新たな保険への加入が必要となり、「学校教育」から「地域へ移行」しようとするれば、増加分は「公」が負担するべきと考えます。（今までが普通ではなかったということです）

既に実践しているモデル地区の取組みを紹介します

富山県朝日町立朝日中学校

- ・ R3年4月から一部を「地域クラブ」へ移行
- ・ 指導者は原則、これまで係わってきている

部活動指導員・スポーツエキスパート・競技協会員で連携して実践している

運営主体：朝日町型地域コミュニティクラブ

活動場所：朝日町中学校（付随施設・近隣）

活動頻度：平日1～2回 休日1回

競技種目：バスケ・柔道・剣道・卓球・陸上・バレー・ソフトテニス

謝金：6,000円/月 参加費0円

参加者：130名

大分県大分市立野津原中学校

- ・ R3年4月から休日のみならず平日を含めた全ての運動部活動を段階的に総合型地域スポーツクラブへ移行
- ・ 中体連参加は、学校学校部活動単位で参加
- ・ 休日の練習試合はクラブ活動として参加

運営主体：総合型地域スポーツクラブ

（NPO法人七瀬の里Nスポーツクラブ）

活動場所：野津原中学校（63人）

活動頻度：平日4日 休日1日

競技種目：公式テニス・男子バスケ・女子バレー

謝金：1,600円/H 参加費0円

参加者：25名

R3年度決算審査 特別委員会報告 水道事業が今年度から赤字体質へ

決算書の記載された原文そのまま掲載

イ 経営指標に関する事項
令和3年度決算における経営「成績」について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比12.3%減の99.6%となり、健全経営の水準とされる100%を下回り、また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比12.3%減の95.7%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えない状況です。

一方、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率、前年度比4.3%増の26.8%と施設の老朽化が進んでいるのに対し、当該年度に更新した管路延長を示す管路更新率は、前年度比0.4%増の0.2%に留まっています。

将来の更新需要のピークに備え、現在の経営状況を改善しつつ、引き続き計画的な施設整備を行ってまいります。

これってこのまま放置できませんよね

地方公営企業施行規則の改正で 経営指標の開示がされたおかげ！

管路更新率も沼田市水道ビジョンでは、平成38年までは、0.8%に目標設定されていた数値と記憶しています。

【改正の背景】
今回の改正は、令和元年から開催された「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度の在り方に関する研究会」報告書を踏まえたものとなっています。
この報告書では、人口減少等による「需要の減少」と、「施設老朽化対応」や「自然災害への対策」のための投資の必要性が増加する中、経営状況やストック情報の的確な把握と、中長期の視点を持った経営を進めていくことが提言されています。今回の改正は「経営状況の評価」への具体的対応として改正されたものです。



天災も多発する時代「人災＝老朽化事故」は回避へ

水道施設の老朽化は6月議会でも一般質問で採りあげました！

通常の管路の維持・更新を実施していく財源が、「料金収入では賄えない」状態であることを決算の報告書で明らかにされました。

こうした経営数値の悪化の報告が議会へ提出された以上、一議員として看過することは出来ません。議会とそして市長を始めとした執行部と膝詰めで話し合い「経営分析から経営判断」に、速やかに移行させなくてはならないと考えます。

さらに、6月議会でも触れさせていただいた浄水施設や関連する施設の老朽化問題も重なってきています。施設は築40年～50年以上であり、浄水池に至っては築90年以上「持ちこたえている」といった状況です。

既に新聞等でも触れられていますが、全国の水道事業の9割が現状維持は困難と報道されていて、沼田市もその例外ではないということが数値で示された形となりました。

今議会では、川田簡易水道給水条例が見直され、利用料金の値上げが議会で認められました。（8㎡メートル当たり基本料金450円が680円へ）
市民に正直に、そしてしっかりとした収支状況や老朽化の実態をつぶさに説明して、早急に重大な経営判断をしなければ、上記の写真のように管の破裂だけでは済まなくなると考えます。

全国の事業体の52%が100%を下回る
平成25年当時の資料でさえ、全国1,279事業体の内、659事業体が、既に沼田市と同じ状況となっているという資料もありました。